

「あの業界」「この分野」における人材ビジネス関連の「今」を探る

取材・執筆
川上昇吾

第64回 シリーズ「コロナ禍における人材ビジネス各社の取り組みを追う!」②

コロナ終息までのリリーフ? 人材会社が描く「在籍出向」の役割

了承のハードルは高い

「M share」は業界の垣根を超えた人事連携により緊急時の雇用維持と従業員確保が目的で「在籍出向」を採用する。当初からホテル業界からのニーズは強く、旅行、空港関係のサービスや、富裕層の中国人をターゲットにした美容業からの問い合わせ、都道府県レベルでの行政からの引き合いもある。緊急事態宣言解除後も新型コロナ感染者数は一向に減る気配がない中、ホテル業をはじめとする観光業へのダメージは依然大きい。

7月下旬取材時点における同サービスのマッチング事例はまだないが、話はいくつかあり、サービスへの関心は高いがすり合わせすべき点も多いという。

「企業からご相談を受けていま

すが、どのタイミングで事業を再開するか目処が立たない状況なのでマッチングについても悩ませるのか、また受け入れ企業も3ヵ月という短期ではなく1年スパンで来てほしいという要望もあり、すり合わせが容易ではありません」(以下、小田氏)。

すり合わせが容易でない点とは?

「まずは企業間の条件のすり合わせです。その後、出向する企業の従業員ご本人様の了承を得なければならぬ。ただご本人が了承しても介護・医療業界は感染リスクもあり、ご家族も含めた了解が必要です。ハードルは高くなっています」。

どのような職種を在籍出向させようと考えているのか。

「国内の旅行業で働いている方で、事務、接客している人材の方々を受け入れてくれる企業を多くなっています」。

対象としています」。

出向させたい企業と受け入れ

企業の需給バランスは?

「人を出したいという企業の問い合わせや相談が圧倒的に多いです。受け入れたいと当初考えていた企業も時間とともに人を出したいという厳しい状況に変わっています」。

コロナが収束に向かった後はどうなるのだろうか。

「仮にコロナ不況が長引き、失業者も増えるようであれば、再就職支援というフェーズにシフトするので、弊社には人材事業部があり、そちらで取りまとめを行う形になります。在籍出向が必要なくなれば積極的にサービス自体をクローズさせます」。

「1つは『M share』、つ

まり在籍出向をする企業に補助金をつけてもらえばと考えて

います。実際に在籍出向する場合、個人の給料について不利益があつてはならない。これは最大の原則になりますが今まで30万円の給料をもらっていた方が出向で20万円になると当事者が向先が負担をして本人の不利益にならなければならないようにしたほうがいい

いわけですが、企業も体力がない。差額分について上限を設定して5万、10万円と予め決めて在籍出向した際にその差額分については1年ないし2年間の限度で国、都道府県、市町村レベルの行政が負担することになります。行政が主導権を握って仕組化するべきだと思います。例えば商工会議所、日本青年会議所、ヨーロッパ・クラブといった各業界団体が集まる非営利事業団体が、そのグループの中で雇用をシェアし、橋渡しをする。そのほうが透明性は増し、きちんととしたマッチングができます」。

ほかに行政への提案は何かあるのか。

もう1つは、人を出したい企

業からの問い合わせは来ますが受け入れたいという企業が少ない。受け入れたい企業を探すのは民間レベルでは限界があるの。そういう企業については行政レベルで探して、企業に打診をして受け入れませんかという情報発信を行つてほしいです」。

海外の先進事例を参考に

今後の展開について。

「1件でも多くのマッチングをさせたいとは思っています。現在の状況が好転せず、逆に悪化すればするほど『M share』の需要は増えていくと思います。弊社が今までボランティアとしてできるかということになつてくると思います」。

同じようなサービスはいくつ

かの企業でも展開されていますが、海外の企業が在籍出向の枠組みを使い、積極的に異業種連携をして雇用維持する手段に使われています。海外の先進事例を参考にしながら良い縁をもつと作りたいと思います。そして、コロナ終息とともに『M share』の役割を終えて、アフターコロナに必要な新サービスが提供できるフェーズに早く移ればと思っています」。



小田弘取締役事業本部長